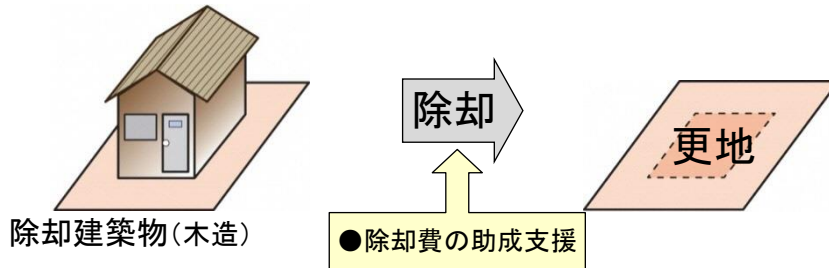


平成30年4月から

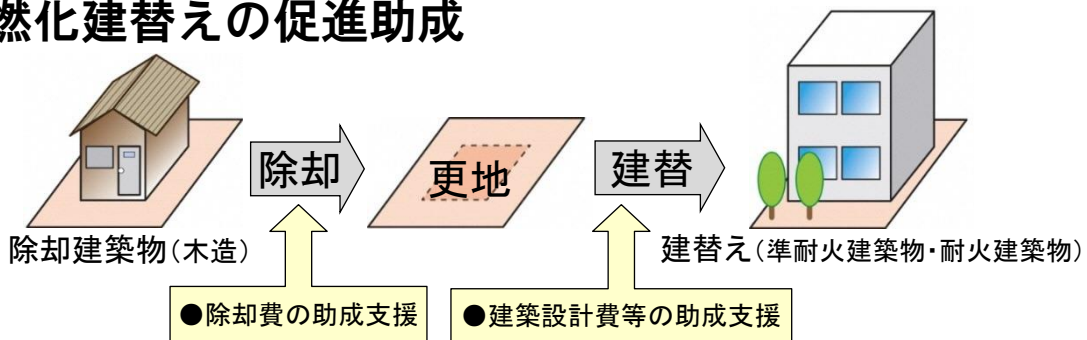
# 大塚五・六丁目地区 不燃化特区事業にて 新たに「住替え助成」が加わります

## ■現在の助成内容

### ○老朽建築物の除却助成

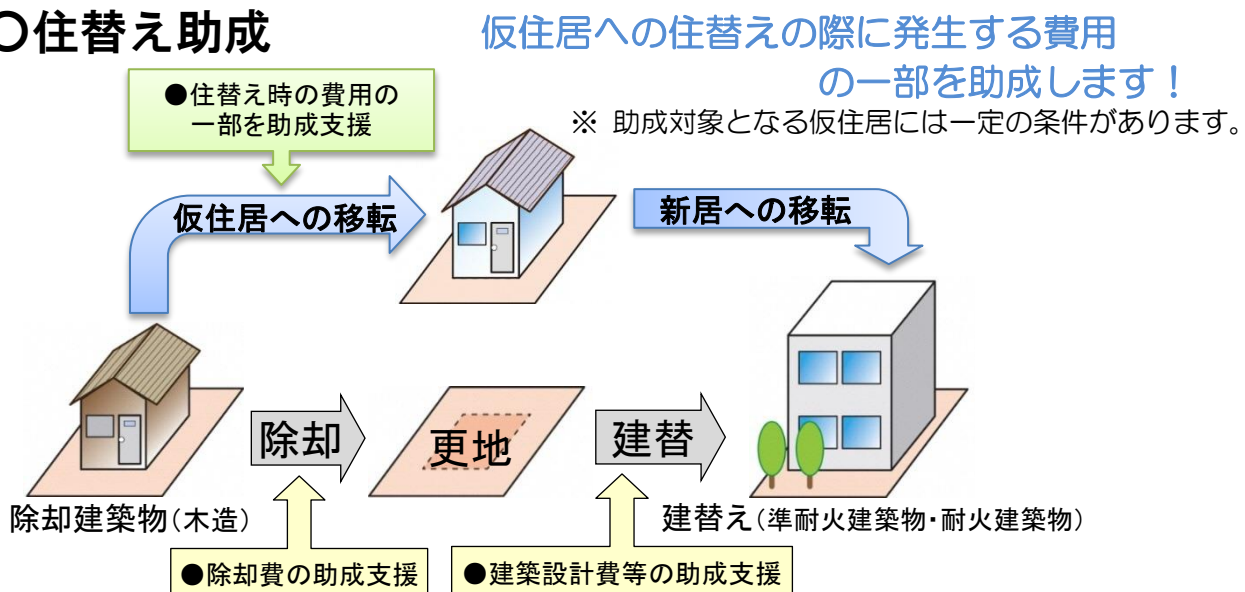


### ○不燃化建替えの促進助成



## ■新たに追加される助成内容

### ○住替え助成



助成内容の詳細については裏面をご覧ください。

その他、固定資産税減免等の支援メニューがありますので、お気軽にご相談ください。

# 住替え助成内容について

大塚五・六丁目地区において、不燃化建替えを行う除却建築物の所有者に対して、住替え時にかかる費用の一部を助成します。

## ○助成対象（平成30年4月以降の住替え）

- ・区が行う不燃化建替え助成により除却建築物からの不燃化建替えを行う方
- ・除却建築物を所有している方
- ・区が定める期間継続して居住している方

## ○助成金の種類

- ① 転居一時金……………賃貸借契約時に要する費用（敷金を除く）
- ② 住居用家財移転費用……引越し時の荷物の移転に要する費用
- ③ 家賃……………家賃の3か月分

## ○助成金の算定方法

助成金の種類①～③それぞれ、  
次のいずれか低い額 ⇨ ・実際に要した費用  
・区が定める世帯人数に応じた上限額

## ○助成金の上限額

（例）1人世帯の場合と4人世帯の場合の上限額

助成金の種類	1人世帯	4人世帯
転居一時金	87,000円	175,000円
住居用家財移転費用	99,000円	169,000円
家賃(3ヶ月分相当)	262,000円	525,000円
合計	448,000円	869,000円

※世帯人数により上限額が異なります。

※助成額を算出する際、1,000円未満の端数が生じたときは切り捨てとなります。

### 【お問合せ先】

文京区 都市計画部 地域整備課 耐震・不燃化担当（シビックセンター18階）  
電話：03-3812-7111（代表） 内線：2939（土日・祝日を除く）



文京区



シンボルマーク  
2017